

防災安全対策特別委員会 令和4年9月21日
総務部 資料2番
所管 防災危機管理課

災害時協力協定の締結について

1 株式会社池上自動車教習所と株式会社IDS

(1) 概要

区の災害時における新たな情報収集方法として、無人航空機（ドローン）による支援活動に関する災害時協力協定を令和4年9月1日締結した。

(2) 協定の内容

- ①災害発生時における被災状況を小型無人航空機（ドローン）による調査。
- ②災害発生時における小型無人航空機（ドローン）により撮影した情報の提供。

(3) 事業所の場所

株式会社池上自動車教習所（東京都大田区大森南5-5-5）

株式会社IDS（東京都大田区大森南5-5-5 池上自動車教習所内）

(4) 締結・施行日

令和4年9月1日

2 NPO法人クライシスマップーズ・ジャパン

(1) 概要

多摩川流域自治体で構成される「多摩川流域連携会議」において「災害時における無人航空機（ドローン）による広域連携の取組」に区も参加して、協定を締結した。（21市1区参加）

(2) 協定の内容

- ①災害時に無人航空機（ドローン）による被災状況の調査と情報の提供。
- ②取得した情報を基に地図の作成と提供。

(3) 法人の住所

東京都調布市国領町3-4-41

(4) 締結・施行日

令和4年9月1日

3 日蓮宗大本山池上本門寺

(1) 概要

日蓮宗大本山池上本門寺とは平成29年9月8日に災害時における補完避難所としての協定を締結しているが、台風19号の影響を受けて避難場所に変更が生じたため修正して再締結した。

(2) 協定の内容

大田区内に災害が発生し、又は発生するおそれがある場合に所有する施設（駐車場など）を避難場所として使用する。

(3) 締結・施行日

令和4年9月1日